⑸　萩嶋　　勲　　896,094円
⑹　中嶋　利生　　286,943円
⑺　中嶋　りん　　286,943円
⑻　中嶋　明子　　286,943円
⑼　張ケ谷眞弓　　677,166円
⑽　張ケ谷洋二　　54,588円
⑾　張ケ谷　稔　　44,416円

4　清算株式会社は、前項記載の債権を、本協定につき、債権者集会で可決され裁判所の認可を得てこれが確定した後直ちに支払うものとし無利息とする。

5　清算株式会社は、下記⑴及び⑵を合算した金員を、第２項記載の各債権者の債権額に按分して支払う。上記金員は、下記⑴の金員が還付され、かつ、下記⑵の金員の金額が確定した後、速やかに支払うものとし無利息とする。

記

⑴　清算株式会社が平成27年10月１日から平成28年７月20日までの事業年度に係る確定申告及び清算事務年度に係る確定申告を行い、それにより都道府県民税等の税金が還付された場合の還付金。

⑵　上記⑴の確定申告により清算事務年度に係る税額が確定した後、第３項により支払を留保した公租公課金52,500円から確定した税額を控除した残金。

6　協定による弁済は東京都港区西新橋１丁目20番３号虎ノ門法曹ビル801号室新橋共同法律事務所で行うが、債権者のいずれかがその費用を負担して特定の口座への振込を求めたときはその指定に従う。

7　各債権者はいずれもその余の債権を放棄する。

8　清算株式会社と各債権者は、清算株式会社と各債権者との間には、本協定に定める以外に何らの債権債務がないことをそれぞれ確認する。

以上

千葉地方裁判所松戸支部民事部

再生手続終結

平成２６年（再）第１号
宮城県多賀城市新田字下216番地
再生債務者　学校法人高橋学園
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年12月６日
仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第７８号
兵庫県西宮市段上町２丁目20番25号
再生債務者　竹中　秀幸
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月４日から平成29年１月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第２３８号
札幌市東区北34条東10丁目２番21号
再生債務者　高瀬　　学
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後１時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月12日から平成29年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２５４号
札幌市東区伏古２条３丁目２番１－705号
再生債務者　棟方　勇介
1　決定年月日時　平成28年12月８日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月12日から平成29年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２５７号
札幌市白石区北郷４条３丁目８番５－104号
再生債務者　川村　　圭
1　決定年月日時　平成28年12月８日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月12日から平成29年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２５９号
札幌市豊平区平岸４条５丁目１番19号
再生債務者　岩渕　裕美
1　決定年月日時　平成28年12月８日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月12日から平成29年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第５０号
千葉県松戸市河原塚248番地の１　グーディッュ松戸八柱702号
再生債務者　武藤　広敏
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月11日から平成29年１月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（再イ）第５６７号
千葉県佐倉市大蛇町42－24
再生債務者　栗原　文代（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月17日から平成29年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第５９５号
東京都町田市小山町699－５－207
再生債務者　小野　喜一
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月18日から平成29年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第６０４号
東京都板橋区赤塚新町３－26－15
再生債務者　原　　誠一
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月18日から平成29年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第６３１号
東京都中野区大和町３－12－15－202
再生債務者　阿部　宗剛
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月18日から平成29年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第６３７号
東京都葛飾区奥戸４－９－15－201
再生債務者　佐藤　賢一
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月18日から平成29年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第６５４号
東京都荒川区町屋８－21－21－202
再生債務者　入谷賢一郎
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月18日から平成29年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第１３号
岐阜県可児市土田63番地12　リバーサイド酒井Ⅲ－206
再生債務者　宅間　秀人
1　決定年月日時　平成28年12月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月11日から平成29年１月18日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部